

平成30年10月17日
生活安全課 担当課長 西島
内線 3882
TEL (076) 225-1387

「歩行者事故防止運動」街頭キャンペーンの実施について

1 実施目的

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年、夕暮れや夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故や、歩行者が巻き込まれる交通事故の増加が懸念されることから、10月21日（日）から10月30日（火）までの10日間を歩行者事故防止運動期間と定め、歩行者の交通事故防止を図る。

2 主 催

石川県交通安全推進協議会

3 実施日時

平成30年10月19日（金） 午前11時00分から午前11時30分頃まで

4 場所

金沢市香林坊1-1-1 香林坊アトリオ前歩道

5 参加団体

石川県、石川県警察本部、金沢中警察署、（一財）石川県交通安全協会、
（一社）石川県安全運転管理者協議会連合会、金沢市

6 実施内容

参加団体が、通行人・買い物客に対し、交通安全啓発チラシ・ポケットティッシュ等を配布し、歩行中の交通事故防止を呼びかける。